

CS通信

訓子府町 CS・学校運営協議会

地域みんなで学校応援団
これまでのCS通信や学校運営協議会に
関する情報はこちらへ 《訓子府町HP》⇒



CS(コミュニティ・スクール) 第2回学校運営協議会開催

今年度2回目の学校運営協議会を11月7日(月)に公民館多目的ホールで開催しました。

まず、こども園、各学校から現在の状況や前期学校評価の結果について園長・校長から報告がありました。学校によっては、学校内での新型コロナウイルスの感染拡大が心配され、学年閉鎖や学校閉鎖を実施し、学校行事等に影響が出ていることが報告されました。

学校評価結果については、各学校とも、ほとんどの項目で高評価を得ていましたが、評価の低かった項目を課題として、立てた対策と後期の取組について話されました。



グループでの活発な協議(中学校部活動の地域移行・一人一端末の家庭での利用やルール等)

会議後半の時間は、3グループに分かれ2つのテーマについて協議しました。どのグループも活発な話し合いがなされ、今後の参考となる多くの意見が出されました。

①「部活動の休日の地域移行について」では、

- ・訓子府町では、スポーツ少年団が中心となるのが良いのではないかと。保護者や外部指導者が指導したとしても、学校が全くタッチしないのは良くない。指導者と学校とをうまく連携させたい。
- ・訓子府町に合う方法で、やりやすい環境を整えることが必要。北見では外部に頼んでいるところがあったが、トラブルがあった話も聞く。保護者が何らかの形で関わった方が良い。
- ・外部指導者は外に仕事を持っている方が多いので、活動時間が夜遅くなる。また教員と外部指導者との指導方針が合うのかが心配。
- ・道新のコラム欄で「地域に指導者がいない」「部活が商業主義へ進む恐れがある」と指摘している。部活は学校教育であり、教員は地域移行を望んでいないのではないかと。

②「一人一端末の家庭での利用や家庭でのルール等」では、

- ・学校の端末の利用状況はとても良い。孫の様子から家庭での端末の利用状況も見える。気を付けないと、Wi-Fiで友だちとつながってゲームをしていることもあるので、注意が必要。
- ・端末は使い方によって薬にも毒にもなる。親が無制限に使ってあげれば、子どもも無制限に使うようになる。ルールを作るのは難しい。家庭によってルールが違ってくる。地域や家庭、学校で話題にして、探っていくと良いのではないかと。
- ・デジタル化社会への変化の中で、子ども達の対応は早く、スキルとコミュニケーション能力向上が期待される。家庭でのルールは守られていないのが現状。端末の活用は教員の指導が大変である。
- ・高校でも授業配信が行われ、大学でもどんどん使われている。そんな中だが、これからも顔と顔を見合わせて、人とのつながりを大切にする環境であってほしい。

①「部活動の地域移行」とは…部活動の指導を地域に委ねること。少子化で難しくなった部活動の存続を目的とし、教員の働き方改革も狙いとされています。休日の指導を令和7年度までに移行する方針が示されています。

②訓子府町の全ての児童生徒に、昨年度中にタブレットが与えられました。今年度から本格的に学校での学習に活用され、家庭へ持ち帰っての活用も進んでいます。

「くねっぷ学」の新しい試み：訓子府中学校2年生「職場訪問学習」

9月6日（火）訓中2年生が、町内の学校応援団6事業所と3つの公共施設を3～4名のグループで訪問しました。

アポイントメントも生徒自身で行い、訪問時も生徒だけでお伺いしました。通常の見学だけでなく、各事業所のご協力を得て、体験活動も取り入れていただき、写真のようにめったにできない体験をすることができました。

昨年、新しい取組として計画していましたが、コロナ禍で実現しませんでした。今年は無事に実施できました。上の写真がご協力いただいた9つの事業所（左上から、こども園・Cityマート・プール・菅野養蜂場・図書館・郵便局・丸建工業・平野商店・北見農業試験場）です。ご協力に感謝します。



◇ 多くの車から見守っています！ ◇

「ながら見守り」のお願い

右の赤枠で囲んだカードが「ながら見守りの車用のカード」です。ながら見守りに協力していただいている車のルームミラーにぶら下げていただいています。



令和 2～3年で 300 枚ほどを学校応援団企業、駐在所、郵便局、役場、ハイヤー会社、信用金庫、商店や運送会社等にご協力をお願いして配布しました。町内で 300 台近い車にカードが掲げられ、子ども達を見守ってくださっています。今後とも見守りと何かあった時は指導や学校への連絡をお願いします。

ながら見守りは、車からの見守りだけではなく、さまざまな人が、さまざまな場所や時間に、ちょっと意識して子どもたちを見守ってあげることにより、事故や犯罪を未然に防ぐ活動です。 普段の「犬の散歩」や「ウォーキングやジョギング」の途中、「買い物」の途中、「車の運転中」など、何かをし「ながら」で構いません。子どもたちを見守ってあげてください。危険な行為等を見かけたら、その場で注意してあげてください。そして、学校に連絡をお願いします。

～ できる時に、できる範囲で 安全パトロール ～